

「日医標準レセプトソフト」

令和6年6月診療報酬改定対応
(レセプト対応)

2024年6月25日
(初版)

日本医師会 ORCA 管理機構

【目次】

1. 画面表示メッセージ（42 明細書及び 44 総括表・公費請求書）	1
2. 退職者医療制度廃止について	1
3. 入院時食事療養費・入院時生活療養費の金額変更に伴うレセ電データ記録について	1
4. 「11 初診」	2
5. 「12 再診」	2
6. 「13 医学管理」	3
7. 「14 在宅」	5
8. 「20 投薬」	11
9. 「70 画像診断」	11
10. 「80 その他」	11
11. 「90 入院」	18
12. 【労災】入院基本料の点数計算に関する入院料加算の取扱い対応	19

【改定履歴】

初 版：令和 6 年 6 月 25 日

令和6年6月診療報酬改定対応（レセプト対応）

令和6年6月25日提供のパッチプログラムをプログラム更新により適用し、併せて、マスタ更新を行うことにより、令和6年6月診療報酬改定に対応したレセプト及びレセプト電算データの作成が可能となります。

対応内容：

1. 画面表示メッセージ（42 明細書及び44 総括表・公費請求書）

各パッチプログラム適用後の画面表示メッセージは以下の通りです。

令和6年6月25日提供のパッチプログラム適用後は、＜令和6年度記載要領対応プログラム適用済＞と画面表示されます。

	令和6年5月23日 提供パッチ適用前	令和6年5月23日 提供パッチ適用後	令和6年6月25日 提供パッチ適用後
42 明細書	＜令和4年度記載要領対応プログラム適用済＞	＜重要 令和6年6月診療分以降のレセプトは対応作業中です。対応プログラム提供をお待ちください。＞	＜令和6年度記載要領対応プログラム適用済＞
44 総括表・公費請求書	＜令和4年度記載要領対応プログラム適用済＞	＜重要 令和6年6月診療分以降のレセ電作成等は対応作業中です。対応プログラム提供をお待ちください。＞	＜令和6年度記載要領対応プログラム適用済＞

2. 退職者医療制度廃止について

- (1). 退職者医療制度が令和6年3月をもって廃止になることに伴い、以下の保険番号マスタの有効終了年月日を令和6年3月31日とします。

「067 退職者医療（国保）」

「069 退職特別療養費」

※マスタ更新データ提供済（令和6年6月13日）

- (2). レセプト対応について

令和6年4月診療分以降のレセプトについては種別不明レセプトとします。

レセプト上部に記載するエラーメッセージは以下の通りです。

「067 退職者医療（国保）」・・・退職国保が使用されています

「069 退職特別療養費」・・・退職特別療養費が使用されています

3. 入院時食事療養費・入院時生活療養費の金額変更に伴うレセ電データ記録について

レセプト電算データに記録する入院時食事療養費及び入院時生活療養費（これに係る標準負担額も含む）の金額については、パッチプログラムを適用することで改定後の金額が記録されます。（改正後の金額については入院改定対応資料のP53～P56を参照ください）

https://ftp.orca.med.or.jp/pub/data/receipt/outline/revision/pdf/202406-kaisei-taiou-010200_20240529.pdf

4. 「11 初診」

(1). 以下の算定がある場合、レセプト摘要欄の記載は【紙レセプトのみ】単剤で記載します。

- 111702970 発熱患者等対応加算（初診）
- 111703070 抗菌薬適正使用加算（初診）
- 111703170 医療情報取得加算 1（初診）
- 111703270 医療情報取得加算 2（初診）
- 111703370 医療DX推進体制整備加算（初診）

(例) 発熱患者等対応加算（初診）を算定

レセプト摘要欄記載例

11	*発熱患者等対応加算（初診）	20×	1
----	----------------	-----	---

5. 「12 再診」

(1). 以下の算定がある場合、再診欄の「再診」の項に当該点数を集計します。

- 112708370 時間外対応加算 2
- 112708470 時間外対応加算 3
- 112708570 時間外対応加算 4
- 112708670 発熱患者等対応加算（再診）
- 112708770 抗菌薬適正使用加算（再診）
- 112708870 医療情報取得加算 3（再診）
- 112708970 医療情報取得加算 4（再診）
- 112709070 看護師等遠隔診療補助加算（再診）
- 112709170 医療情報取得加算 3（外来診療料）
- 112709270 医療情報取得加算 4（外来診療料）
- 112709370 看護師等遠隔診療補助加算（外来診療料）

(2). 以下の算定がある場合、レセプト摘要欄の記載は【紙レセプトのみ】単剤で記載します。

- 112708370 時間外対応加算 2
- 112708470 時間外対応加算 3
- 112708570 時間外対応加算 4
- 112708670 発熱患者等対応加算（再診）
- 112708770 抗菌薬適正使用加算（再診）
- 112708870 医療情報取得加算 3（再診）
- 112708970 医療情報取得加算 4（再診）
- 112709070 看護師等遠隔診療補助加算（再診）

(例) 発熱患者等対応加算（再診）を算定

レセプト摘要欄記載例

12	*発熱患者等対応加算（再診）	20×	1
----	----------------	-----	---

(3). 6歳になる誕生日（誕生日が1日以外）において、月の途中から乳幼児加算の算定がなくなることで、乳幼児加算の算定回数（1回以上）と再診料の算定回数異なる場合、レセプト摘要欄に「820100005 月の途中まで乳幼児」のコメントを自動記載していますが、令和6年6月診療分以降は記載不要となったため自動記載を取り止めます。

6. 「13 医学管理」

- (1). 「113042910 遠隔連携診療料（その他）」の算定がある場合、レセプト摘要欄に「850100412 初回算定年月日（遠隔連携診療料2 その他の場合）」のコメントを自動記載していますが、令和6年6月診療分以降は記載不要となったため自動記載を取り止めます。
- (2). 以下の算定がある場合、レセプト摘要欄に「850100051 同一患者に対し初めてのカウンセリング実施年月日（小児特定疾患カウンセリング料）」のコメントを自動記載します。

- 113702610 小児特定疾患カウンセリング料（医師）（初回）
 113702710 小児特定疾患カウンセリング料（医師）（1年以内・月の1回目）
 113702810 小児特定疾患カウンセリング料（医師）（1年以内・月の2回目）
 113702910 小児特定疾患カウンセリング料（医師）（2年以内・月の1回目）
 113703010 小児特定疾患カウンセリング料（医師）（2年以内・月の2回目）
 113703110 小児特定疾患カウンセリング料（医師）（4年以内）
 113703210 小児特定疾患カウンセリング料（医師・初回）（通信機）
 113703310 小児特定疾患カウンセリング料（医師・1年以内・1回目）（通信機）
 113703410 小児特定疾患カウンセリング料（医師・1年以内・2回目）（通信機）
 113703510 小児特定疾患カウンセリング料（医師・2年以内・1回目）（通信機）
 113703610 小児特定疾患カウンセリング料（医師・2年以内・2回目）（通信機）
 113703710 小児特定疾患カウンセリング料（医師・4年以内）（通信機）

※同一剤に「850100051」のコメント入力がある場合は自動記載しません。

※令和6年6月診療分以降に

「113702610 小児特定疾患カウンセリング料（医師）（初回）」又は
 「113703210 小児特定疾患カウンセリング料（医師・初回）（通信機）」の算定がある場合は、その算定日を記載します。

上記の算定がなく、令和6年5月診療分までに

「113000810 小児特定疾患カウンセリング料（医師）（月の1回目）」の算定がある場合は、その初回算定日を記載します。

(例1) 6月1日に

「113702610 小児特定疾患カウンセリング料（医師）（初回）」を算定

7月1日に

「113702710 小児特定疾患カウンセリング料（医師）（1年以内・月の1回目）」

を算定

6月レセプト摘要欄記載例

13	*小児特定疾患カウンセリング料（医師）（初回） 同一患者に対し初めてのカウンセリング実施年月日（小児特定疾患カウンセリング料）；令和 6年 6月 1日 800× 1
----	--

7月レセプト摘要欄記載例

13	*小児特定疾患カウンセリング料（医師）（1年以内・月の1回目） 同一患者に対し初めてのカウンセリング実施年月日（小児特定疾患カウンセリング料）；令和 6年 6月 1日 600× 1
----	--

(例2) 4月1日、5月1日に

「113000810 小児特定疾患カウンセリング料（医師）（月の1回目）」を算定
6月1日に

「113702710 小児特定疾患カウンセリング料（医師）（1年以内・月の1回目）」
を算定

6月レセプト摘要欄記載例

13	*小児特定疾患カウンセリング料（医師）（1年以内・月の1回目） 同一患者に対し初めてのカウンセリング実施年月日（小児特定疾患カウンセリング料）；令和 6年 4月 1日 600× 1
----	--

(3). 以下の算定がある場合、レセプト摘要欄に「842100111 乳腺炎重症化予防ケア・指導料2の通算実施回数」のコメントを自動記載します。

113704010 乳腺炎重症化予防ケア・指導料2（初回）

113703910 乳腺炎重症化予防ケア・指導料2（2回目から8回目まで）

※同一剤に「842100111」のコメント入力がある場合は自動記載しません。

(例) 6月1日に

「113704010 乳腺炎重症化予防ケア・指導料2（初回）」を算定
7月1日に

「113703910 乳腺炎重症化予防ケア・指導料2（2回目から8回目まで）」
を算定

6月レセプト摘要欄記載例

13	*乳腺炎重症化予防ケア・指導料2（初回） 乳腺炎重症化予防ケア・指導料2の通算実施回数；1 500× 1
----	--

7月レセプト摘要欄記載例

13	*乳腺炎重症化予防ケア・指導料2（2回目から8回目まで） 乳腺炎重症化予防ケア・指導料2の通算実施回数；2 200× 1
----	--

- (4). 以下の算定がある場合、レセプト摘要欄に「850190210 初回算定年月日（慢性腎臓病透析予防指導管理料）」のコメントを自動記載します。

113704110 慢性腎臓病透析予防指導管理料（1年以内）
 113704210 慢性腎臓病透析予防指導管理料（1年以内）（情報通信機器）
 113704310 慢性腎臓病透析予防指導管理料（1年を超えた期間）
 113704410 慢性腎臓病透析予防指導管理料（1年を超えた期間）（情報通信機器）

※同一剤に「850190210」のコメント入力がある場合は自動記載しません。

※「113704110 慢性腎臓病透析予防指導管理料（1年以内）」又は
 「113704210 慢性腎臓病透析予防指導管理料（1年以内）（情報通信機器）」
 の初回算定日を記載します。

(例) 6月1日に

「113704110 慢性腎臓病透析予防指導管理料（1年以内）」を算定

レセプト摘要欄記載例

13	* 慢性腎臓病透析予防指導管理料（1年以内） 初回算定年月日（慢性腎臓病透析予防指導管理料）；令 和 6年 6月 1日 300× 1
----	--

7. 「14 在宅」

- (1). 以下の算定がある場合、在宅欄の「夜間」の項に当該剤点数を集計します。

114704570 夜間往診加算（定める患者以外の患者）
 114704670 休日往診加算（定める患者以外の患者）
 114743070 夜間往診加算（特別往診料）（定める患者以外の患者）
 114743170 休日往診加算（特別往診料）（定める患者以外の患者）

- (2). 以下の算定がある場合、在宅欄の「深夜・緊急」の項に当該剤点数を集計します。

114704470 緊急往診加算（定める患者以外の患者）
 114704770 深夜往診加算（定める患者以外の患者）
 114742970 緊急往診加算（特別往診料）（定める患者以外の患者）
 114743270 深夜往診加算（特別往診料）（定める患者以外の患者）

- (3). 以下の算定がある場合、在宅欄の「在宅患者訪問診療」の項に当該剤点数を集計します。

114706310 在宅患者訪問診療料（1）1（同一建物居住者以外）（逓減）
 114706410 在宅患者訪問診療料（1）1（同一建物居住者）（逓減）
 114706610 在宅患者訪問診療料（2）イ（逓減）

- (4). 在医総管の算定がある場合、レセプト摘要欄に

「850100106 往診又は訪問診療年月日（在医総管）」のコメントを自動記載していますが、以下の在宅患者訪問診療料の算定日も記載します。

114706310 在宅患者訪問診療料（1）1（同一建物居住者以外）（逓減）
 114706410 在宅患者訪問診療料（1）1（同一建物居住者）（逓減）
 114706610 在宅患者訪問診療料（2）イ（逓減）

(5). 施医総管の算定がある場合、レセプト摘要欄に

「850100107 往診又は訪問診療年月日（施医総管）」のコメントを自動記載していますが、以下の在宅患者訪問診療料の算定日も記載します。

- 114706310 在宅患者訪問診療料（1）1（同一建物居住者以外）（逓減）
- 114706410 在宅患者訪問診療料（1）1（同一建物居住者）（逓減）
- 114706610 在宅患者訪問診療料（2）イ（逓減）

(6). 在医総管の算定がある場合、レセプト摘要欄に

「850100106 往診又は訪問診療年月日（在医総管）」のコメントを自動記載していますが、以下の在医総管も記載対象とします。

- 114706710 在医総管（機能強化在支診等・床有・難病等月2回～10～19人）
- 114706810 在医総管（機能強化在支診等・床有・難病等月2回～20～49人）
- 114706910 在医総管（機能強化在支診等・床有・難病等月2回～50人～）
- 114707210 在医総管（機能強化在支診等・床有・月2回～・10～19人）
- 114707310 在医総管（機能強化在支診等・床有・月2回～・20～49人）
- 114707410 在医総管（機能強化在支診等・床有・月2回～・50人～）
- 114708210 在医総管（機能強化在支診等・床有・月1回・10～19人）
- 114708310 在医総管（機能強化在支診等・床有・月1回・20～49人）
- 114708410 在医総管（機能強化在支診等・床有・月1回・50人～）
- 114709010 在医総管（機能強化在支診等・床無・難病等月2回～・10～19人）
- 114709110 在医総管（機能強化在支診等・床無・難病等月2回～・20～49人）
- 114709210 在医総管（機能強化在支診等・床無・難病等月2回～・50人～）
- 114709510 在医総管（機能強化在支診等・床無・月2回～・10～19人）
- 114709610 在医総管（機能強化在支診等・床無・月2回～・20～49人）
- 114709710 在医総管（機能強化在支診等・床無・月2回～・50人～）
- 114710510 在医総管（機能強化在支診等・床無・月1回・10～19人）
- 114710610 在医総管（機能強化在支診等・床無・月1回・20～49人）
- 114710710 在医総管（機能強化在支診等・床無・月1回・50人～）
- 114711310 在医総管（在支診等・難病等月2回～・10～19人）
- 114711410 在医総管（在支診等・難病等月2回～・20～49人）
- 114711510 在医総管（在支診等・難病等月2回～・50人～）
- 114711810 在医総管（在支診等・月2回～・10～19人）
- 114711910 在医総管（在支診等・月2回～・20～49人）
- 114712010 在医総管（在支診等・月2回～・50人～）
- 114712810 在医総管（在支診等・月1回・10～19人）
- 114712910 在医総管（在支診等・月1回・20～49人）
- 114713010 在医総管（在支診等・月1回・50人～）
- 114713610 在医総管（在支診等以外・難病等月2回～・10～19人）
- 114713710 在医総管（在支診等以外・難病等月2回～・20～49人）
- 114713810 在医総管（在支診等以外・難病等月2回～・50人～）
- 114714110 在医総管（在支診等以外・月2回～・10～19人）
- 114714210 在医総管（在支診等以外・月2回～・20～49人）
- 114714310 在医総管（在支診等以外・月2回～・50人～）
- 114715110 在医総管（在支診等以外・月1回・10～19人）
- 114715210 在医総管（在支診等以外・月1回・20～49人）

114715310	在医総管（在支診等以外・月1回・50人～）
114717810	在医総管（機能強化在支診等・床有・難病等月2回～10～19人減）
114717910	在医総管（機能強化在支診等・床有・難病等月2回～20～49人減）
114718010	在医総管（機能強化在支診等・床有・難病等月2回～50人～減）
114718110	在医総管（機能強化在支診等・床有・月2回～10～19人減）
114718210	在医総管（機能強化在支診等・床有・月2回～20～49人減）
114718310	在医総管（機能強化在支診等・床有・月2回～50人～減）
114718710	在医総管（機能強化在支診等・床有・月1回・10～19人減）
114718810	在医総管（機能強化在支診等・床有・月1回・20～49人減）
114718910	在医総管（機能強化在支診等・床有・月1回・50人～減）
114719310	在医総管（機能強化在支診等・床無・難病等月2回～10～19人減）
114719410	在医総管（機能強化在支診等・床無・難病等月2回～20～49人減）
114719510	在医総管（機能強化在支診等・床無・難病等月2回～50人～減）
114719610	在医総管（機能強化在支診等・床無・月2回～10～19人減）
114719710	在医総管（機能強化在支診等・床無・月2回～20～49人減）
114719810	在医総管（機能強化在支診等・床無・月2回～50人～減）
114720210	在医総管（機能強化在支診等・床無・月1回10～19人減）
114720310	在医総管（機能強化在支診等・床無・月1回20～49人減）
114720410	在医総管（機能強化在支診等・床無・月1回50人～減）
114720810	在医総管（在支診等・難病等月2回～・10～19人減）
114720910	在医総管（在支診等・難病等月2回～・20～49人減）
114721010	在医総管（在支診等・難病等月2回～・50人～減）
114721110	在医総管（在支診等・月2回～・10～19人減）
114721210	在医総管（在支診等・月2回～・20～49人減）
114721310	在医総管（在支診等・月2回～・50人～減）
114721710	在医総管（在支診等・月1回・10～19人減）
114721810	在医総管（在支診等・月1回・20～49人減）
114721910	在医総管（在支診等・月1回・50人～減）
114722310	在医総管（在支診等以外・難病等月2回～・10～19人減）
114722410	在医総管（在支診等以外・難病等月2回～・20～49人減）
114722510	在医総管（在支診等以外・難病等月2回～・50人～減）
114722610	在医総管（在支診等以外・月2回～・10～19人）（減）
114722710	在医総管（在支診等以外・月2回～・20～49人）（減）
114722810	在医総管（在支診等以外・月2回～・50人～減）
114723210	在医総管（在支診等以外・月1回・10～19人減）
114723310	在医総管（在支診等以外・月1回・20～49人減）
114723410	在医総管（在支診等以外・月1回・50人～減）
114743310	在医総管（在支診等以外・難病等月2回～10～19人・注8注14）
114743410	在医総管（在支診等以外・難病等月2回～20～49人・注8注14）
114743510	在医総管（在支診等以外・難病等月2回～50人～・注8注14）
114743610	在医総管（在支診等以外・月2回～10～19人・注8注14）
114743710	在医総管（在支診等以外・月2回～20～49人・注8注14）
114743810	在医総管（在支診等以外・月2回～50人～・注8注14）
114744210	在医総管（在支診等以外・月1回・10～19人・注8注14）
114744310	在医総管（在支診等以外・月1回・20～49人・注8注14）
114744410	在医総管（在支診等以外・月1回・50人～・注8注14）

※当該月に算定した往診料又は在宅患者訪問診療料の算定日を自動記載します。
※同一剤に「850100106」のコメント入力がある場合は自動記載しません。

(7). 施医総管の算定がある場合、レセプト摘要欄に

「850100107 往診又は訪問診療年月日（施医総管）」のコメントを自動記載していますが、以下の施医総管も記載対象とします。

- 114723910 施医総管（機能強化在支診等・床有・難病等月2回～10～19人）
- 114724010 施医総管（機能強化在支診等・床有・難病等月2回～20～49人）
- 114724110 施医総管（機能強化在支診等・床有・難病等月2回～50人～）
- 114724410 施医総管（機能強化在支診等・床有・月2回～・10～19人）
- 114724510 施医総管（機能強化在支診等・床有・月2回～・20～49人）
- 114724610 施医総管（機能強化在支診等・床有・月2回～・50人～）
- 114725410 施医総管（機能強化在支診等・床有・月1回・10～19人）
- 114725510 施医総管（機能強化在支診等・床有・月1回・20～49人）
- 114725610 施医総管（機能強化在支診等・床有・月1回・50人～）
- 114726210 施医総管（機能強化在支診等・床無・難病等月2回～10～19人）
- 114726310 施医総管（機能強化在支診等・床無・難病等月2回～20～49人）
- 114726410 施医総管（機能強化在支診等・床無・難病等月2回～・50人～）
- 114726710 施医総管（機能強化在支診等・床無・月2回～・10～19人）
- 114726810 施医総管（機能強化在支診等・床無・月2回～・20～49人）
- 114726910 施医総管（機能強化在支診等・床無・月2回～・50人～）
- 114727710 施医総管（機能強化在支診等・床無・月1回・10～19人）
- 114727810 施医総管（機能強化在支診等・床無・月1回・20～49人）
- 114727910 施医総管（機能強化在支診等・床無・月1回・50人～）
- 114728510 施医総管（在支診等・難病等月2回～・10～19人）
- 114728610 施医総管（在支診等・難病等月2回～・20～49人）
- 114728710 施医総管（在支診等・難病等月2回～・50人～）
- 114729010 施医総管（在支診等・月2回～・10～19人）
- 114729110 施医総管（在支診等・月2回～・20～49人）
- 114729210 施医総管（在支診等・月2回～・50人～）
- 114730010 施医総管（在支診等・月1回・10～19人）
- 114730110 施医総管（在支診等・月1回・20～49人）
- 114730210 施医総管（在支診等・月1回・50人～）
- 114730810 施医総管（在支診等以外・難病等月2回～・10～19人）
- 114730910 施医総管（在支診等以外・難病等月2回～・20～49人）
- 114731010 施医総管（在支診等以外・難病等月2回～・50人～）
- 114731310 施医総管（在支診等以外・月2回～・10～19人）
- 114731410 施医総管（在支診等以外・月2回～・20～49人）
- 114731510 施医総管（在支診等以外・月2回～・50人～）
- 114732310 施医総管（在支診等以外・月1回・10～19人）
- 114732410 施医総管（在支診等以外・月1回・20～49人）
- 114732510 施医総管（在支診等以外・月1回・50人～）
- 114734410 施医総管（機能強化在支診等・床有・難病等月2回～10～19人減）
- 114734510 施医総管（機能強化在支診等・床有・難病等月2回～20～49人減）
- 114734610 施医総管（機能強化在支診等・床有・難病等月2回～50人～減）

- 114734710 施医総管 (機能強化在支診等・床有・月2回～10～19人減)
- 114734810 施医総管 (機能強化在支診等・床有・月2回～20～49人減)
- 114734910 施医総管 (機能強化在支診等・床有・月2回～50人～減)
- 114735310 施医総管 (機能強化在支診等・床有・月1回・10～19人減)
- 114735410 施医総管 (機能強化在支診等・床有・月1回・20～49人減)
- 114735510 施医総管 (機能強化在支診等・床有・月1回・50人～減)
- 114735910 施医総管 (機能強化在支診等・床無・難病等月2回～10～19人減)
- 114736010 施医総管 (機能強化在支診等・床無・難病等月2回～20～49人減)
- 114736110 施医総管 (機能強化在支診等・床無・難病等月2回～50人～減)
- 114736210 施医総管 (機能強化在支診等・床無・月2回～10～19人減)
- 114736310 施医総管 (機能強化在支診等・床無・月2回～20～49人減)
- 114736410 施医総管 (機能強化在支診等・床無・月2回～50人～減)
- 114736810 施医総管 (機能強化在支診等・床無・月1回・10～19人減)
- 114736910 施医総管 (機能強化在支診等・床無・月1回・20～49人減)
- 114737010 施医総管 (機能強化在支診等・床無・月1回・50人～減)
- 114737410 施医総管 (在支診等・難病等月2回～10～19人減)
- 114737510 施医総管 (在支診等・難病等月2回～20～49人減)
- 114737610 施医総管 (在支診等・難病等月2回～50人～減)
- 114737710 施医総管 (在支診等・月2回～10～19人減)
- 114737810 施医総管 (在支診等・月2回～20～49人減)
- 114737910 施医総管 (在支診等・月2回～50人～減)
- 114738310 施医総管 (在支診等・月1回・10～19人減)
- 114738410 施医総管 (在支診等・月1回・20～49人減)
- 114738510 施医総管 (在支診等・月1回・50人～減)
- 114738910 施医総管 (在支診等以外・難病等月2回～10～19人減)
- 114739010 施医総管 (在支診等以外・難病等月2回～20～49人減)
- 114739110 施医総管 (在支診等以外・難病等月2回～50人～減)
- 114739210 施医総管 (在支診等以外・月2回～10～19人減)
- 114739310 施医総管 (在支診等以外・月2回～20～49人減)
- 114739410 施医総管 (在支診等以外・月2回～50人～減)
- 114739810 施医総管 (在支診等以外・月1回・10～19人減)
- 114739910 施医総管 (在支診等以外・月1回・20～49人減)
- 114740010 施医総管 (在支診等以外・月1回・50人～減)
- 114744810 施医総管 (在支診等以外・難病等月2回～10～19人・注8注14)
- 114744910 施医総管 (在支診等以外・難病等月2回～20～49人・注8注14)
- 114745010 施医総管 (在支診等以外・難病等月2回～50人～・注8注14)
- 114745110 施医総管 (在支診等以外・月2回～10～19人・注8注14)
- 114745210 施医総管 (在支診等以外・月2回～20～49人・注8注14)
- 114745310 施医総管 (在支診等以外・月2回～50人～・注8注14)
- 114745710 施医総管 (在支診等以外・月1回・10～19人・注8注14)
- 114745810 施医総管 (在支診等以外・月1回・20～49人・注8注14)
- 114745910 施医総管 (在支診等以外・月1回・50人～・注8注14)

※当該月に算定した往診料又は在宅患者訪問診療料の算定日を自動記載します。

※同一剤に「850100107」のコメント入力がある場合は自動記載しません。

- (8). 「114000110 往診料」「114001610 特別往診」の算定がある場合、レセプト摘要欄に「850100093 往診を行った年月日」のコメントを自動記載(※)していますが、令和6年6月診療分以降は記載不要となったため自動記載を取り止めます。
(※) 当該月に、在宅患者訪問診療料(Ⅰ)又は(Ⅱ)を算定している場合が対象
- (9). 「114001110 在宅患者訪問診療料(1)1(同一建物居住者以外)」「114030310 在宅患者訪問診療料(1)1(同一建物居住者)」「114042110 在宅患者訪問診療料(1)2(同一建物居住者以外)」「114042210 在宅患者訪問診療料(1)2(同一建物居住者)」の算定がある場合、レセプト摘要欄に「850100097 訪問診療を行った年月日(在宅患者訪問診療料(1))」のコメントを自動記載(※)していますが、令和6年6月診療分以降は記載不要となったため自動記載を取り止めます。
(※) 当該月又はその前月に、往診料又は特別往診を算定している場合が対象
- (10). 「114042810 在宅患者訪問診療料(2)イ」「114046310 在宅患者訪問診療料(2)ロ(他の保険医療機関から紹介された患者)」の算定がある場合、レセプト摘要欄に「850100417 訪問診療年月日」のコメントを自動記載(※)していますが、令和6年6月診療分以降は記載不要となったため自動記載を取り止めます。
(※) 当該月又はその前月に、往診料又は特別往診を算定している場合が対象
- (11). 以下の算定がある場合、レセプト摘要欄に「850190211 緊急訪問年月日(緊急訪問看護加算)」のコメントを自動記載します。
114741010 緊急訪問看護加算(訪問看護・訪問看護(同一)月14日目まで)
114741110 緊急訪問看護加算(訪問看護・訪問看護(同一)月15日目以降)
※同一剤に「850190211」のコメント入力がある場合は自動記載しません。
※各加算の算定日を記載します。

(例) 6月1日に

「114004510 在宅患者訪問看護・指導料(保健師、助産師、看護師・週3日目まで)」

「114741010 緊急訪問看護加算(訪問看護・訪問看護(同一)月14日目まで)」

を算定

レセプト摘要欄記載例

14	<p>*在宅患者訪問看護・指導料(保健師、助産師、看護師・週3日目まで)</p> <p>緊急訪問看護加算(訪問看護・訪問看護(同一)月14日目まで)</p> <p>緊急訪問年月日(緊急訪問看護加算); 令和 6年 6月 1日</p> <p style="text-align: right;">845 × 1</p>
----	--

8. 「20 投薬」

- (1). 以下の算定がある場合、投薬欄の「処方」の項に当該点数を集計します。

回数カウントはしません。

120005610 特定疾患処方管理加算（処方料）

9. 「70 画像診断」

- (1). 「170016010 時間外緊急院内画像診断加算」の算定がある場合、レセプト摘要欄に

「820100129 引き続き入院」のコメントを自動記載（※）していますが、

令和6年6月診療分以降は記載不要となったため自動記載を取り止めます。

（※）入院当日に、上記の加算を算定している場合が対象

10. 「80 その他」

- (1). 以下の算定がある場合、その他欄の「処方せん」の項に当該点数を集計します。

120005810 処方箋料（リフィル以外・向精神薬多剤投与・特定保険薬局）

120005910 処方箋料（リフィル以外・7種類以上内服薬・特定保険薬局）

120006010 処方箋料（リフィル以外・向精神薬長期処方・特定保険薬局）

120006110 処方箋料（リフィル以外・その他・特定保険薬局）

120006210 処方箋料（リフィル処方箋・向精神薬多剤投与・特定保険薬局）

120006310 処方箋料（リフィル処方箋・7種類以上内服薬・特定保険薬局）

120006410 処方箋料（リフィル処方箋・向精神薬長期処方・特定保険薬局）

120006510 処方箋料（リフィル処方箋・その他・特定保険薬局）

- (2). 以下の算定がある場合、その他欄の「処方せん」の項に当該点数を集計します。

回数カウントはしません。

120005710 特定疾患処方管理加算（処方箋料）

- (3). リハビリテーション料の算定がある場合、レセプト摘要欄に

フリーコメント「810000001」で「実施日数〇〇日」のコメントを自動記載していますが、

以下のリハビリテーション料も記載対象とします。

〈心大血管疾患リハビリテーション料〉

180744210 心大血管疾患リハビリテーション料（1）（理学療法士による場合）

180744310 心大血管疾患リハビリテーション料（1）（作業療法士による場合）

180744410 心大血管疾患リハビリテーション料（1）（医師による場合）

180744510 心大血管疾患リハビリテーション料（1）（看護師による場合）

180744610 心大血管疾患リハビリテーション料（1）（集団療法による場合）

180744710 心大血管疾患リハビリテーション料（2）（理学療法士による場合）

180744810 心大血管疾患リハビリテーション料（2）（作業療法士による場合）

180744910 心大血管疾患リハビリテーション料（2）（医師による場合）

180745010 心大血管疾患リハビリテーション料（2）（看護師による場合）

180745110 心大血管疾患リハビリテーション料（2）（集団療法による場合）

〈脳血管疾患等リハビリテーション料〉

180745310 脳血管疾患等リハビリテーション料（1）（理学療法士による場合）

180745410 脳血管疾患等リハビリテーション料（1）（作業療法士による場合）

180745510 脳血管疾患等リハビリテーション料（1）（言語聴覚士による場合）

180745610 脳血管疾患等リハビリテーション料（1）（医師による場合）

180745710 脳血管疾患等リハビリテーション料（2）（理学療法士による場合）

180745810	脳血管疾患等リハビリテーション料 (2)	(作業療法士による場合)
180745910	脳血管疾患等リハビリテーション料 (2)	(言語聴覚士による場合)
180746010	脳血管疾患等リハビリテーション料 (2)	(医師による場合)
180746110	脳血管疾患等リハビリテーション料 (3)	(理学療法士による場合)
180746210	脳血管疾患等リハビリテーション料 (3)	(作業療法士による場合)
180746310	脳血管疾患等リハビリテーション料 (3)	(言語聴覚士による場合)
180746410	脳血管疾患等リハビリテーション料 (3)	(医師による場合)
180746510	脳血管疾患等リハビリテーション料 (3)	(イからニまで以外の場合)
180746610	脳血管疾患等リハビリテーション料 (1)	(要介護) (理学療法士)
180746710	脳血管疾患等リハビリテーション料 (1)	(要介護) (作業療法士)
180746810	脳血管疾患等リハビリテーション料 (1)	(要介護) (言語聴覚士)
180746910	脳血管疾患等リハビリテーション料 (1)	(要介護) (医師)
180747010	脳血管疾患等リハビリテーション料 (2)	(要介護) (理学療法士)
180747110	脳血管疾患等リハビリテーション料 (2)	(要介護) (作業療法士)
180747210	脳血管疾患等リハビリテーション料 (2)	(要介護) (言語聴覚士)
180747310	脳血管疾患等リハビリテーション料 (2)	(要介護) (医師)
180747410	脳血管疾患等リハビリテーション料 (3)	(要介護) (理学療法士)
180747510	脳血管疾患等リハビリテーション料 (3)	(要介護) (作業療法士)
180747610	脳血管疾患等リハビリテーション料 (3)	(要介護) (言語聴覚士)
180747710	脳血管疾患等リハビリテーション料 (3)	(要介護) (医師)
180747810	脳血管疾患等リハビリテーション料 (3)	(要介護) (1から4以外)
180747930	脳血管疾患等リハビリテーション料 (1)	(理学療法士) (リ減)
180748030	脳血管疾患等リハビリテーション料 (1)	(作業療法士) (リ減)
180748130	脳血管疾患等リハビリテーション料 (1)	(言語聴覚士) (リ減)
180748230	脳血管疾患等リハビリテーション料 (1)	(医師) (リ減)
180748330	脳血管疾患等リハビリテーション料 (2)	(理学療法士) (リ減)
180748430	脳血管疾患等リハビリテーション料 (2)	(作業療法士) (リ減)
180748530	脳血管疾患等リハビリテーション料 (2)	(言語聴覚士) (リ減)
180748630	脳血管疾患等リハビリテーション料 (2)	(医師) (リ減)
180748730	脳血管疾患等リハビリテーション料 (3)	(理学療法士) (リ減)
180748830	脳血管疾患等リハビリテーション料 (3)	(作業療法士) (リ減)
180748930	脳血管疾患等リハビリテーション料 (3)	(言語聴覚士) (リ減)
180749030	脳血管疾患等リハビリテーション料 (3)	(医師) (リ減)
180749130	脳血管疾患等リハビリテーション料 (3)	(1から4以外) (リ減)
180749230	脳血管疾患等リハビリテーション料 (1)	(要介護) (理学) (リ減)
180749330	脳血管疾患等リハビリテーション料 (1)	(要介護) (作業) (リ減)
180749430	脳血管疾患等リハビリテーション料 (1)	(要介護) (言語) (リ減)
180749530	脳血管疾患等リハビリテーション料 (1)	(要介護) (医師) (リ減)
180749630	脳血管疾患等リハビリテーション料 (2)	(要介護) (理学) (リ減)
180750030	脳血管疾患等リハビリテーション料 (3)	(要介護) (理学) (リ減)
180749730	脳血管疾患等リハビリテーション料 (2)	(要介護) (作業) (リ減)
180750130	脳血管疾患等リハビリテーション料 (3)	(要介護) (作業) (リ減)
180749830	脳血管疾患等リハビリテーション料 (2)	(要介護) (言語) (リ減)
180750230	脳血管疾患等リハビリテーション料 (3)	(要介護) (言語) (リ減)
180749930	脳血管疾患等リハビリテーション料 (2)	(要介護) (医師) (リ減)
180750330	脳血管疾患等リハビリテーション料 (3)	(要介護) (医師) (リ減)

180750430	脳血管疾患等リハビリテーション料（3）要介護・1から4以外・リ減 〈廃用症候群リハビリテーション料〉
180750510	廃用症候群リハビリテーション料（1）（理学療法士による場合）
180750610	廃用症候群リハビリテーション料（1）（作業療法士による場合）
180750710	廃用症候群リハビリテーション料（1）（言語聴覚士による場合）
180750810	廃用症候群リハビリテーション料（1）（医師による場合）
180750910	廃用症候群リハビリテーション料（2）（理学療法士による場合）
180751010	廃用症候群リハビリテーション料（2）（作業療法士による場合）
180751110	廃用症候群リハビリテーション料（2）（言語聴覚士による場合）
180751210	廃用症候群リハビリテーション料（2）（医師による場合）
180751310	廃用症候群リハビリテーション料（3）（理学療法士による場合）
180751410	廃用症候群リハビリテーション料（3）（作業療法士による場合）
180751510	廃用症候群リハビリテーション料（3）（言語聴覚士による場合）
180751610	廃用症候群リハビリテーション料（3）（医師による場合）
180751710	廃用症候群リハビリテーション料（3）（イからニまで以外の場合）
180751810	廃用症候群リハビリテーション料（1）（要介護）（理学）
180751910	廃用症候群リハビリテーション料（1）（要介護）（作業）
180752010	廃用症候群リハビリテーション料（1）（要介護）（言語）
180752110	廃用症候群リハビリテーション料（1）（要介護）（医師）
180752210	廃用症候群リハビリテーション料（2）（要介護）（理学）
180752310	廃用症候群リハビリテーション料（2）（要介護）（作業）
180752410	廃用症候群リハビリテーション料（2）（要介護）（言語）
180752510	廃用症候群リハビリテーション料（2）（要介護）（医師）
180752610	廃用症候群リハビリテーション料（3）（要介護）（理学）
180752710	廃用症候群リハビリテーション料（3）（要介護）（作業）
180752810	廃用症候群リハビリテーション料（3）（要介護）（言語）
180752910	廃用症候群リハビリテーション料（3）（要介護）（医師）
180753010	廃用症候群リハビリテーション料（3）（要介護）（イからニ以外）
180753130	廃用症候群リハビリテーション料（1）（理学）（リ減）
180753230	廃用症候群リハビリテーション料（1）（作業）（リ減）
180753330	廃用症候群リハビリテーション料（1）（言語）（リ減）
180753430	廃用症候群リハビリテーション料（1）（医師）（リ減）
180753530	廃用症候群リハビリテーション料（2）（理学）（リ減）
180753630	廃用症候群リハビリテーション料（2）（作業）（リ減）
180753730	廃用症候群リハビリテーション料（2）（言語）（リ減）
180753830	廃用症候群リハビリテーション料（2）（医師）（リ減）
180754330	廃用症候群リハビリテーション料（3）（イからニ以外）（リ減）
180753930	廃用症候群リハビリテーション料（3）（理学）（リ減）
180754030	廃用症候群リハビリテーション料（3）（作業）（リ減）
180754130	廃用症候群リハビリテーション料（3）（言語）（リ減）
180754230	廃用症候群リハビリテーション料（3）（医師）（リ減）
180754430	廃用症候群リハビリテーション料（1）（要介護）（理学）（リ減）
180754530	廃用症候群リハビリテーション料（1）（要介護）（作業）（リ減）
180754630	廃用症候群リハビリテーション料（1）（要介護）（言語）（リ減）
180754730	廃用症候群リハビリテーション料（1）（要介護）（医師）（リ減）
180754830	廃用症候群リハビリテーション料（2）（要介護）（理学）（リ減）

180754930	廃用症候群リハビリテーション料	(2)	(要介護)	(作業)	(リ減)
180755030	廃用症候群リハビリテーション料	(2)	(要介護)	(言語)	(リ減)
180755130	廃用症候群リハビリテーション料	(2)	(要介護)	(医師)	(リ減)
180755230	廃用症候群リハビリテーション料	(3)	(要介護)	(理学)	(リ減)
180755330	廃用症候群リハビリテーション料	(3)	(要介護)	(作業)	(リ減)
180755430	廃用症候群リハビリテーション料	(3)	(要介護)	(言語)	(リ減)
180755530	廃用症候群リハビリテーション料	(3)	(要介護)	(医師)	(リ減)
180755630	廃用症候群リハビリテーション料	(3)	(要介護)	イからニ以外	・リ減
〈運動器リハビリテーション料〉					
180755710	運動器リハビリテーション料	(1)	(理学療法士による場合)		
180755810	運動器リハビリテーション料	(1)	(作業療法士による場合)		
180755910	運動器リハビリテーション料	(1)	(医師による場合)		
180756010	運動器リハビリテーション料	(2)	(理学療法士による場合)		
180756110	運動器リハビリテーション料	(2)	(作業療法士による場合)		
180756210	運動器リハビリテーション料	(2)	(医師による場合)		
180756310	運動器リハビリテーション料	(3)	(理学療法士による場合)		
180756410	運動器リハビリテーション料	(3)	(作業療法士による場合)		
180756510	運動器リハビリテーション料	(3)	(医師による場合)		
180756610	運動器リハビリテーション料	(3)	イからハ以外)		
180757710	運動器リハビリテーション料	(1)	(要介護)	(理学)	
180757810	運動器リハビリテーション料	(1)	(要介護)	(作業)	
180757910	運動器リハビリテーション料	(1)	(要介護)	(医師)	
180758010	運動器リハビリテーション料	(2)	(要介護)	(理学)	
180758110	運動器リハビリテーション料	(2)	(要介護)	(作業)	
180758210	運動器リハビリテーション料	(2)	(要介護)	(医師)	
180758310	運動器リハビリテーション料	(3)	(要介護)	(理学)	
180758410	運動器リハビリテーション料	(3)	(要介護)	(作業)	
180758510	運動器リハビリテーション料	(3)	(要介護)	(医師)	
180758610	運動器リハビリテーション料	(3)	(要介護)	(1から3以外)	
180756730	運動器リハビリテーション料	(1)	(理学療法士による場合)		(リ減)
180756830	運動器リハビリテーション料	(1)	(作業療法士による場合)		(リ減)
180756930	運動器リハビリテーション料	(1)	(医師による場合)		(リ減)
180757030	運動器リハビリテーション料	(2)	(理学療法士による場合)		(リ減)
180757130	運動器リハビリテーション料	(2)	(作業療法士による場合)		(リ減)
180757230	運動器リハビリテーション料	(2)	(医師による場合)		(リ減)
180757330	運動器リハビリテーション料	(3)	(理学療法士による場合)		(リ減)
180757430	運動器リハビリテーション料	(3)	(作業療法士による場合)		(リ減)
180757530	運動器リハビリテーション料	(3)	(医師による場合)		(リ減)
180757630	運動器リハビリテーション料	(3)	イからハ以外)		(リ減)
180758730	運動器リハビリテーション料	(1)	(要介護)	(理学)	(リ減)
180758830	運動器リハビリテーション料	(1)	(要介護)	(作業)	(リ減)
180758930	運動器リハビリテーション料	(1)	(要介護)	(医師)	(リ減)
180759030	運動器リハビリテーション料	(2)	(要介護)	(理学)	(リ減)
180759130	運動器リハビリテーション料	(2)	(要介護)	(作業)	(リ減)
180759230	運動器リハビリテーション料	(2)	(要介護)	(医師)	(リ減)
180759330	運動器リハビリテーション料	(3)	(要介護)	(理学)	(リ減)

- 180759430 運動器リハビリテーション料 (3) (要介護) (作業) (リ減)
180759530 運動器リハビリテーション料 (3) (要介護) (医師) (リ減)
180759630 運動器リハビリテーション料 (3) (要介護) 1から3以外・リ減
〈呼吸器リハビリテーション料〉
180759710 呼吸器リハビリテーション料 (1) (理学療法士による場合)
180759810 呼吸器リハビリテーション料 (1) (作業療法士による場合)
180759910 呼吸器リハビリテーション料 (1) (言語聴覚士による場合)
180760010 呼吸器リハビリテーション料 (1) (医師による場合)
180760110 呼吸器リハビリテーション料 (2) (理学療法士による場合)
180760210 呼吸器リハビリテーション料 (2) (作業療法士による場合)
180760310 呼吸器リハビリテーション料 (2) (言語聴覚士による場合)
180760410 呼吸器リハビリテーション料 (2) (医師による場合)

*** 労災コード ***

〈心大血管疾患リハビリテーション料〉

- 101801600 心大血管疾患リハビリテーション料 (1) (理学療法士による場合)
101801700 心大血管疾患リハビリテーション料 (1) (作業療法士による場合)
101801800 心大血管疾患リハビリテーション料 (1) (医師による場合)
101801900 心大血管疾患リハビリテーション料 (1) (看護師による場合)
101802000 心大血管疾患リハビリテーション料 (1) (集団療法による場合)
101802100 心大血管疾患リハビリテーション料 (2) (理学療法士による場合)
101802200 心大血管疾患リハビリテーション料 (2) (作業療法士による場合)
101802300 心大血管疾患リハビリテーション料 (2) (医師による場合)
101802400 心大血管疾患リハビリテーション料 (2) (看護師による場合)
101802500 心大血管疾患リハビリテーション料 (2) (集団療法による場合)

〈脳血管疾患等リハビリテーション料〉

- 101802600 脳血管疾患等リハビリテーション料 (1) (理学療法士による場合)
101802700 脳血管疾患等リハビリテーション料 (1) (作業療法士による場合)
101802800 脳血管疾患等リハビリテーション料 (1) (言語聴覚士による場合)
101802900 脳血管疾患等リハビリテーション料 (1) (医師による場合)
101803000 脳血管疾患等リハビリテーション料 (2) (理学療法士による場合)
101803100 脳血管疾患等リハビリテーション料 (2) (作業療法士による場合)
101803200 脳血管疾患等リハビリテーション料 (2) (言語聴覚士による場合)
101803300 脳血管疾患等リハビリテーション料 (2) (医師による場合)
101803400 脳血管疾患等リハビリテーション料 (3) (理学療法士による場合)
101803500 脳血管疾患等リハビリテーション料 (3) (作業療法士による場合)
101803600 脳血管疾患等リハビリテーション料 (3) (言語聴覚士による場合)
101803700 脳血管疾患等リハビリテーション料 (3) (医師による場合)
101803800 脳血管疾患等リハビリテーション料 (3) (アからエまで以外の場合)

〈廃用症候群リハビリテーション料〉

- 101803900 廃用症候群リハビリテーション料 (1) (理学療法士による場合)
101804000 廃用症候群リハビリテーション料 (1) (作業療法士による場合)
101804100 廃用症候群リハビリテーション料 (1) (言語聴覚士による場合)
101804200 廃用症候群リハビリテーション料 (1) (医師による場合)
101804300 廃用症候群リハビリテーション料 (2) (理学療法士による場合)
101804400 廃用症候群リハビリテーション料 (2) (作業療法士による場合)
101804500 廃用症候群リハビリテーション料 (2) (言語聴覚士による場合)

- 101804600 廃用症候群リハビリテーション料（2）（医師による場合）
- 101804700 廃用症候群リハビリテーション料（3）（理学療法士による場合）
- 101804800 廃用症候群リハビリテーション料（3）（作業療法士による場合）
- 101804900 廃用症候群リハビリテーション料（3）（言語聴覚士による場合）
- 101805000 廃用症候群リハビリテーション料（3）（医師による場合）
- 101805100 廃用症候群リハビリテーション料（3）（アからエまで以外の場合）

<運動器リハビリテーション料>

- 101805200 運動器リハビリテーション料（1）（理学療法士による場合）
- 101805300 運動器リハビリテーション料（1）（作業療法士による場合）
- 101805400 運動器リハビリテーション料（1）（医師による場合）
- 101805500 運動器リハビリテーション料（2）（理学療法士による場合）
- 101805600 運動器リハビリテーション料（2）（作業療法士による場合）
- 101805700 運動器リハビリテーション料（2）（医師による場合）
- 101805800 運動器リハビリテーション料（3）（理学療法士による場合）
- 101805900 運動器リハビリテーション料（3）（作業療法士による場合）
- 101806000 運動器リハビリテーション料（3）（医師による場合）
- 101806100 運動器リハビリテーション料（3）（アからウまで以外の場合）

<呼吸器リハビリテーション料>

- 101806200 呼吸器リハビリテーション料（1）（理学療法士による場合）
- 101806300 呼吸器リハビリテーション料（1）（作業療法士による場合）
- 101806400 呼吸器リハビリテーション料（1）（言語聴覚士による場合）
- 101806500 呼吸器リハビリテーション料（1）（医師による場合）
- 101806600 呼吸器リハビリテーション料（2）（理学療法士による場合）
- 101806700 呼吸器リハビリテーション料（2）（作業療法士による場合）
- 101806800 呼吸器リハビリテーション料（2）（言語聴覚士による場合）
- 101806900 呼吸器リハビリテーション料（2）（医師による場合）

(4). 心大血管疾患リハビリテーション料の算定がある場合、レセプト摘要欄に

「850100209 治療開始年月日（心大血管疾患リハビリテーション料）」

「830100208 疾患名（心大血管疾患リハビリテーション料）」

のコメントを自動記載していますが、上記の心大血管疾患リハビリテーション料も記載対象とします。

※システム予約コード「099800111 心大血管疾患リハビリテーション開始日」及び疾患名の入力を参照し自動記載します。

(5). 脳血管疾患等リハビリテーション料の算定がある場合、レセプト摘要欄に

「850100218 発症年月日（脳血管疾患等リハビリテーション料）」

「850100389 手術年月日（脳血管疾患等リハビリテーション料）」

「850100390 急性増悪年月日（脳血管疾患等リハビリテーション料）」

「850100439 最初に診断された年月日（脳血管疾患等リハビリテーション料）」

「830100211 疾患名（脳血管疾患等リハビリテーション料）」

のコメントを自動記載していますが、上記の脳血管疾患等リハビリテーション料も記載対象とします。

※システム予約コード「099800121 脳血管疾患等リハビリテーション開始日」及び疾患名等の入力を参照し自動記載します。

- (6). 廃用症候群リハビリテーション料の算定がある場合、レセプト摘要欄に
 「850100221 治療開始年月日（廃用症候群リハビリテーション料）」
 「830100214 疾患名（廃用症候群リハビリテーション料）」
 のコメントを自動記載していますが、上記の廃用症候群リハビリテーション料
 も記載対象とします。
 ※システム予約コード「099800191 廃用症候群リハビリテーション開始日」及び
 疾患名の入力を参照し自動記載します。
- (7). 運動器リハビリテーション料の算定がある場合、レセプト摘要欄に
 「850100224 発症年月日（運動器リハビリテーション料）」
 「850100391 手術年月日（運動器リハビリテーション料）」
 「850100392 急性増悪年月日（運動器リハビリテーション料）」
 「850100440 最初に診断された年月日（運動器リハビリテーション料）」
 「830100217 疾患名（運動器リハビリテーション料）」
 のコメントを自動記載していますが、上記の運動器リハビリテーション料
 も記載対象とします。
 ※システム予約コード「099800131 運動器リハビリテーション開始日」及び
 疾患名等の入力を参照し自動記載します。
- (8). 呼吸器リハビリテーション料の算定がある場合、レセプト摘要欄に
 「850100227 治療開始年月日（呼吸器リハビリテーション料）」
 「830100220 疾患名（呼吸器リハビリテーション料）」
 のコメントを自動記載していますが、上記の廃用症候群リハビリテーション料
 も記載対象とします。
 ※システム予約コード「099800141 呼吸器リハビリテーション開始日」及び
 疾患名の入力を参照し自動記載します。
- (9). 以下の算定がある場合、レセプト摘要欄に「850190234 緊急訪問年月日（精神科緊急
 訪問看護加算）」のコメントを自動記載します。
 180761970 精神科緊急訪問看護加算（月14日目まで）
 180762070 精神科緊急訪問看護加算（月15日目以降）
 ※同一剤に「850190234」のコメント入力がある場合は自動記載しません。
 ※各加算の算定日を記載します。

(例) 6月1日に

「180040310 精訪看（3）（保健師・看護師・日2人・週3日目まで30分以上）」

「180761970 精神科緊急訪問看護加算（月14日目まで）」を算定

レセプト摘要欄記載例

80	* 精訪看（3）（保健師・看護師・日2人・週3日目まで 30分以上） 精神科緊急訪問看護加算（月14日目まで） 緊急訪問年月日（精神科緊急訪問看護加算）；令和 6 年 6月 1日 845 × 1
----	---

12. 【労災】入院基本料の点数計算に関する入院料加算の取扱い対応

<https://www.mhlw.go.jp/content/001242738.pdf>

P 4 5 参考5

健保点数表における第1章第2部「入院料等」の第1節「入院基本料」に示される各種加算の取扱い

【1.30倍、1.01倍できるもの】に以下の入院料加算が追加されました。

- 190829710 看護補助体制充実加算1（療養病棟入院基本料）
- 190829810 看護補助体制充実加算2（療養病棟入院基本料）
- 190829910 看護補助体制充実加算3（療養病棟入院基本料）
- 190240210 入院栄養管理体制加算（特定機能病院入院基本料）
- 190205770 夜間看護体制加算（障害者施設等入院基本料）

以下の減算についても1.30倍又は1.01倍の計算対象とします。

- 190876890 栄養管理体制減算規定該当（短手3）
- 190814310 身体的拘束最小化減算規定該当（入院基本料）
- 190814410 身体的拘束最小化減算規定該当（特定入院料）
- 190876910 身体的拘束最小化減算規定該当（短手3）

<点数計算について>

入院基本料に入院料加算（減算）の点数を加えた後に1.30倍又は1.01倍します。

<レセプト及びレセプト電算データ作成について>

労災診療行為マスタに労災用コードが設けられているものについては、労災用コードを使用して記録を行う必要があることから、レセプト及びレセプト電算データ作成の際は労災用コードに置き換えて記載（記録）を行います。

新設の労災用コード：

- 101900200 夜間看護体制加算（障害者施設等入院基本料）（労災用）
- 101900210 入院栄養管理体制加算（特定機能病院入院基本料）（労災用）
- 101900220 栄養管理体制減算規定該当（短手3）（労災用）
- 101900230 看護補助体制充実加算1（療養病棟入院基本料）（労災用）
- 101900240 看護補助体制充実加算2（療養病棟入院基本料）（労災用）
- 101900250 看護補助体制充実加算3（療養病棟入院基本料）（労災用）
- 101900260 身体的拘束最小化減算規定該当（入院基本料）（労災用）
- 101900270 身体的拘束最小化減算規定該当（特定入院料）（労災用）
- 101900280 身体的拘束最小化減算規定該当（短手3）（労災用）

